

# 子宮頸がん（HPV）ワクチン接種費用を払い戻します！

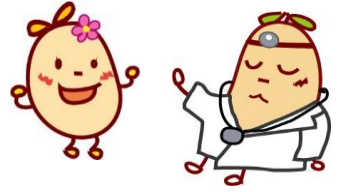
子宮頸がん（HPV）ワクチンの積極的な勧奨の差控えにより接種機会を逃したかたで、定期接種期間の後（高校2年生相当以降）に自費でHPVワクチンを接種した場合は、接種費用を払い戻します。

払い戻しを希望されるかたは、以下の内容をご理解のうえ、期限内にご申請ください。

## 払い戻し対象者

以下の①～⑤のすべてに該当するかた

- ① 平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女子であること
- ② 令和4年4月1日時点で岡崎市に住民登録があること  
※接種時および申請時に岡崎市に住民登録がなくても申請できます
- ③ 16歳となる日の属する年度（高校1年生相当）の末日までに3回の接種を完了していないこと
- ④ 17歳となる日の属する年度（高校2年生相当）の初日から令和4年3月31日までに日本国内の医療機関で2価ワクチン（サーバリックス）または4価ワクチン（ガーダシル）を接種し、実費を負担したこと（9価ワクチンは対象外）
- ⑤ 払い戻しを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種（令和4年4月1日以降、公費による接種）を受けていないこと



## 申請方法

申請に必要な書類をすべてそろえて、岡崎市保健所へ提出してください。

## 申請に必要な書類

書 類 名	備 考
1 岡崎市子宮頸がん予防接種費補助金交付申請書兼実績報告書	市ホームページ(下記QRコードあり)からダウンロードできます。
2 医療機関へ支払ったことがわかる書類(領収書・明細書、レシート等)	領収書等に、被接種者氏名、ワクチン名、接種年月日、接種費用、医療機関名(医療機関の押印必要)が記載されていることを確認してください。 ※領収書・明細書等の提出がなくても申請を受付けますが、払い戻し金額は接種1回につき15,000円となります
3 接種記録の記載のある予防接種済証または 母子手帳(コピー)	※母子手帳の場合は、ロット番号シールが貼ってあること、接種者印があることを確認してください。 ※予防接種済証を紛失し、母子手帳にも記載がない場合は、接種した医療機関で「岡崎市子宮頸がん予防接種費補助金交付申請用証明書」を記入してもらって提出してください(医療機関で定められた文書料がかかる場合がありますが、文書料は払い戻しの対象外です。)
4 振込先口座が分かる通帳等(コピー)	金融機関名・金融機関コード・支店名・支店番号・種別・口座番号・口座名義等が分かるページをコピーしてください。
5 払い戻しを受けようとする回数分の岡崎市の予診票兼接種券	※申請時に岡崎市に住民登録がないかたは不要
6 被接種者の氏名・住所・生年月日が確認できる書類(コピー)(現住所が岡崎市外の場合のみ必要)	※申請時住所記載の住民票、運転免許証、健康保険証(両面)などいずれかひとつ ※申請者と被接種者が異なる場合は双方のもの



## 払い戻し金額

領収書・明細書等で医療機関へ支払った金額が確認できた場合は、接種にかかった実費を払い戻します。

領収書・明細書等がなく医療機関へ支払った金額が確認できなかった場合は、接種1回につき15,000円を払い戻します。

## 申請期限

令和7年3月31日(月)必着

※期限間際に申請されると、書類不備があった場合に対応が間に合わず、払い戻しができなくなる恐れがあります。

期限に余裕をもって早めに申請してください。

## 【申請・お問合せ先】

岡崎市保健所 保健部 ワクチン接種推進室 予防接種係  
電話：0564-23-6714 FAX：0564-23-6621



【市ホームページQRコード】